＊＊＊・・・＋－＊＊＊＊・・・＊＊＋＋＋＋・・・＋＋＋－－－・・・＋－＊＊＊＊

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年10月26日(月)

NO. 1724号

本号３頁

今国会初の衆院憲法審査会開催　欧州三か国の視察報告

今国会で初の衆院憲法審査会が 22 日開かれ、9 月にスイス、ハンガリー、イタリアを視察した調査団の報告を受け、自由討議を行いました。調査団長の古屋圭司会長は「それぞれの国が背負う歴史を踏まえた国家の理念が存在することを改めて認識した」と述べました。

自由討議では、大規模災害時などの議員任期延長や内閣の権限強化を定める「緊急事態条項」をめぐり、与党側は早期の条文化を求めました。

憲法審の欧州視察は自民党、中道改革連合（当時）、日本維新の会、国民民主党、チームみらいの議員がスイス、ハンガリー、イタリアを訪れ、緊急事態条項や国民投票について政府や議会の関係者と意見交換しました。

調査団の古屋圭司団長が報告を行いました。3 か国の「国防・安全保障」、「緊急事態条項」、「国民投票」の 3 つの関心事項を軸に調査したと報告。スイスでは憲法における「中立」概念の厳格化の是非を巡る国民投票を目前に控え、国内で大いに議論されていたとのこと。帰国後に実施された国民投票では反対が 7 割を占め、憲法改正案は否決されたとも報告しました。

ハンガリーでは 2011 年間 2026 年までの 16 年間に 17 回も改正されましたが、このようなことを招かないようにすることを重視しているとのこと、日本国憲法が 80 年にわたり改正を経ることなく現在に至っている安定性に羨望の念が示されたとも報告しました。

そして、イタリアでは憲法 54 条 2 項で兵役の義務を定めているが、2005 年に停止し、志願制に移行しているとのこと、志願制により、軍隊のオペーレーションにとって専門的な環境が構築できるようになったとの話だったと報告しました。

視察に参加した自民党の新藤義孝氏は、緊急事態時の議員任期延長について、ハンガリーの例を「議員の地位を守るためではなく、国民による民主的統制を絶やさないための非常手段」と説明しつつ、議論を深める必要性を強調しました。

日本維新の会の馬場伸幸氏は、議員任期の延長について憲法に明文規定のないスイスの状況と比較して「我が国の議論はすでに進んでいる」と主張。5 月に衆院事務局が示した条文素案をもとに速やかに条文作成作業に入るよう求めました。

これに対し、民社改革の会の西村智奈美氏は、緊急事態への対応について「憲法改正までして行うべきか。説得力のある説明がない」と指摘しました。

また、共産党の畑野君枝議員は、日本国憲法の歴史的な原点は侵略戦争と植民地支配によって国内外で多くの命を奪ったことへの痛苦の反省だと強調。「憲法 9 条は争いごとを絶対に戦争にせず、外交努力によって世界の平和に貢献することを求めている」と指摘しました。そして、「国会議員がすべきは、憲法の原則と矛盾する現実をただす議論だ」と主張。高市政権が安保 3 文書の改定に向け、敵基地攻撃能力の強化や公共インフラの軍事利用拡大、大学研究の軍事動員強化などを議論しているとして「経済・社会・科学をいっそう軍事に従属させ、軍事的緊張を高めるものだ」と批判しました。

さらに、畑野氏は憲法と矛盾する在日米軍の問題に言及。イタリア政府が米国の国際法違反のイラン攻撃で米軍機の国内基地の使用を拒否したことに触れ、「日本政府は、米軍横須賀基地のイージス艦や沖縄の海兵隊が軍事作戦に出撃したことを全く問題にしなかった。あまりにも従属的だ」と批判しました。さらに、３日に起きた在沖縄米海兵隊員による日本人女性強盗殺害事件に関し、「憲法の上に日米安保条約・地位協定が存在するもとで、国民の命が脅かされている現実に目を向けるべきだ」と強調しました。

国民民主・玉木代表「今国会でも改憲の進展見込めず」と嘆く

国民民主の玉木代表は 23 日、憲法改正をめぐる国会審議について「今国会でも改憲の具体的な進展は見込めないという印象を受けた」と自身の X（旧ツイッター）に投稿しました。「今国会の（衆院）憲法審査会はあと 7 回あるが、何を改正するかも絞り込めていない」と書き込んだのです。今国会初となる衆院憲法審が 22 日に開かれ、玉木氏も出席しましたが、テーマは 9 月に実施された欧州 3 カ国の視察報告などにとどまりました。

玉木氏は X で、高市早苗首相（自民党総裁）が来年 2 月の自民党大会までに改憲発議のめどをつけたいと意欲を示していることに触れ、「今のペースでは絶望的だろう」と指摘。具体的な改憲項目として、大規模災害時の国会機能維持や、参院選で人口が少ない隣接県を一つの選挙区とする「合区」の解消など、与野党の合意が得やすいテーマに絞るべきだとの考えを示しました。

憲法 9 条については、自民と日本維新の会の与党間にも考えの隔たりがあることを指摘し、見解を一致させるよう要求。「憲法審を『言いっ放し大会』にすべきではない」と断じました。

衆院定数「比例 31 削減」 選挙制度改革で自民案提示

衆議院の議員定数の削減をめぐり、自民党は 22 日、比例代表の議席の削減幅を「45」から「31」に縮小する新たな案を示しました。

衆議院の選挙制度見直しを検討する与野党の協議で、自民党は「比例代表 31 削減」や「比例復活の厳格化」などを柱とする新たな案を提示しました。

比例代表の議席配分方式を今の「ドント式」から、中小政党に有利とされる「修正サン=ラグ式」へ変更する内容も盛り込まれ、野党の主張を一定程度取り入れました。

◇日本維新の会・金村龍那衆院議員:維新は）比例ブロックの 45 削減を主張してきたので、そこもこれまでの主張と重ねて検討を加えていきたい。

◇国民・古川代表代行:我が党が主張してきたことが基本的に含まれている。

◇民主改革の会・落合政調会長:残念ながら不十分な折衷案である。

協議会が目標とする 10 月末までに与野党が合意できるかが焦点です。

議員定数削減策動の発端は、自民党と日本維新の会が昨年 10 月に交わした「連立政権合意書」にあります。「合意書」には衆院議員定数を 1 割削減するため臨時国会に議員立法を提出し、成立を目指すとされました。

自民と維新は、この「合意書」に基づいて昨年の臨時国会に小選挙区 25、比例代表 20 を自動的に削減する衆院議員定数削減法案を提出。今年の特別国会には、比例代表だけを 45 削減する衆院比例定数削減法案が持ち込まれました。

しかし、議会制民主主義の根幹となる選挙のルールを、権力を持つ与党側が一方的に押しつけるのはあまりに乱暴です。新聞各紙も社説で反対を表明。野党も法案阻止の一点で共同しました。国民世論と国会内外のたたかいが自民・維新による議員定数削減策動を許さない力となってきました。

このため自民が持ち出したのが今回の比例 31 議席削減案です。国民民主党を取り込むことによって再び自民・維新の議員定数削減策動を動かそうとしています。

定数削減を許せば、高市政権による事実上の独裁政治に道を開くことになります。民主主義を守るために、定数削減阻止のたたかいをいま全国各地で起こすことが必要です。

「働いて、働いて」の高市氏、酒飲んで G7 欠席。辞任だな?!

高市首相が G 7 首脳オンライン会議を欠席したことを巡り、SNS では批判が相次いでいます。芥川賞作家・平野啓一郎氏は 2026 年 10 月 22 日に X を更新し、欠席理由に関する高市首相の答弁に対し、「首相のその場凌ぎの出任せではないか？」などと批判しました。

高市首相は 16 日の参院予算委員会で、立憲民主党・辻元清美参院議員の質疑に対し、会議の開催時間が「直前まで分からなかった」と説明。また、オンライン会議に必要なディスプレーなどの準備を業者に依頼するものの、その準備が整わなかったとも述べました。

その後、会議の議題が米国と欧州のあいだの問題だったため、代理出席でよいとの話も受けたと説明。また、会議当日は麻生太郎副総裁ら自民党幹部と会食をしていたが、「この会議の出欠とは関係ございません」と。会議の時間は所信表明演説を書いていたと主張しました。

こうした中、平野氏は 22 日に X を更新し、今回の欠席に関する北海道新聞の記事に反応。記事では、「官邸関係者は『回線を準備できないわけがない。最初から欠席するつもりだったはずだ』と憤る」などと報じられています。

この記事を受け、平野氏は、ディスプレーなどの準備が間に合わなかったとする高市首相の答弁に対し、「こんな馬鹿げた答弁を官僚が準備するだろうか？」と疑問を呈し、続けて、「例によって、首相のその場凌ぎの出任せではないか？」とも。最後に「酒飲んで G7 の会議をすっぽかすなど、前代未聞。言語道断。辞任しかない」と批判しました。

前日 21 日にも平野氏は、高市首相の欠席を X で批判していました。「朝既に連絡が来ていたという話も出ている。酒飲んでて欠席した、という疑惑を晴らせないなら、総理を辞職すべきだろう」と記していました。時事通信は会食の様子について「出席者によるとアルコールが供され、首相も飲酒したという」と報じています。



辻元氏「準備もできないほどの『直前』と言えるのか？」

高市首相の欠席を巡っては、辻元氏の 19 日の X 投稿が SNS 上で注目されています。

16 日の質疑を終えた辻元氏は 19 日、会議の開催時間が直前まで分からなかったと答弁した高市首相に対し、論拠を示しながら疑問を呈しています。

辻元氏が提示したのは、会議と同じ 2 日配信のロイター通信（日本語サイト）の記事。記事は 2 日 17 時 59 分に配信されたと表示されています。更新日も同じ 2 日だが時刻の表示はない。そして本文中には、マクロン大統領が「日本時間午後 9 時 30 分」から「主要 7 カ国（G7）首脳によるテレビ会議」を主宰する、と記されています。

辻元氏は、会議の 3 時間 31 分前の記事で、既に開始時間が午後 9 時 30 分からだと記されている、という趣旨を述べていました。続けてつぎのように記しました。

「午後 5 時 59 分ということは、会議の 3 時間 31 分前。これは準備もできないほどの『直前』と言えるのか？政府がそんな業者と契約していたのが原因なら、事務方の『外交上の大失態』ではないか？それとも誰かが嘘をいっているのか？」

会議は 10 月 2 日 21 時 30 分から約 30 分間行われました。26 年の G7 議長国であるフランスが主催しました。外務省によれば、「米欧等のディーゼル価格などへの対応」に関する議論が行われ、遠藤和也外務審議官が代理出席し、高市首相のステートメントを代読しました。

一方、同じ 2 日の首相動静（時事通信）によると、高市首相は 18 時 30 分から 19 時 45 分まで、麻生太郎副総裁ら自民党幹部と公邸で会食をしていました。その後、面会などの予定はなく、22 時も公邸にいるとしていました。

『主権者は私たち！11.3 憲法大行動』にご参加を

日本国憲法は、1946 年 11 月 3 日に公布されました。憲法は、第二次世界大戦後の日本における法および政治の原則を規定する根本法であり、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の 3 つを基本原理としています。憲法の公布は、日本国民の総意に基づくものであり、国政は国民の厳粛な信託によるものであるとされています。

今年は、日本国憲法公布 80 周年です。この節目は、戦後日本の基盤を形作った憲法の意義を振り返る機会です。

その 11 月 3 日に、『主権者は私たち！11.3 憲法大行動～改憲・軍拡・差別ＮＯ！今こそいのちと暮らしを守る政治を！』（ #憲法大行動 1103 ）が開催されます。

◇11 月 3 日(火休)14:00～15:15

◇国会正門前・国会図書館前

※今年は、**玉城デニーさんがゲストとして参加**されます。

多くの皆さんのご参加を呼びかけます！

